



平成19年7月期

中間決算短信（非連結）

平成19年3月9日

上場会社名
コード番号

株式会社 ファーマフーズ
2929

上場取引所
本社所在都道府県

東証マザーズ
京都府

(URL <http://www.pharmafoods.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 金 武祐

問合せ先責任者 役職名 常務取締役総務部部長 氏名 上野 竹生

決算取締役会開催日 平成19年3月9日

単元株制度採用の有無 無

TEL 075-394-8600

配当支払開始日 平成一年一月一日

1. 19年1月中間期の業績（平成18年8月1日～平成19年1月31日）

(1) 経営成績

◎記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年1月中間期	353	(△40.6)	△165	(-)	△142	(-)
18年1月中間期	594	(-)	165	(-)	194	(-)
18年7月期	1,200		173		184	
	中間（当期）純利益		1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
19年1月中間期	△107	(-)	△1,832	36	-	-
18年1月中間期	115	(-)	2,687	15	-	-
18年7月期	105		2,296	69	2,083	66

(注) ①持分法投資損益 19年1月中間期 -百万円 18年1月中間期 -百万円 18年7月期 -百万円
 ②期中平均株式数 19年1月中間期 58,650株 18年1月中間期 42,855株 18年7月期 45,962株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年1月中間期	3,275		3,032		92.6	51,656	18	
18年1月中間期	1,425		906		63.6	21,036	84	
18年7月期	3,480		3,134		90.0	53,647	55	

(注) ①期末発行済株式数 19年1月中間期 58,700株 18年1月中間期 43,100株 18年7月期 58,420株
 ②期末自己株式数 19年1月中間期 -株 18年1月中間期 -株 18年7月期 -株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年1月中間期	△169		△304		△10		1,833	
18年1月中間期	357		△265		△34		673	
18年7月期	343		△660		2,018		2,318	

2. 平成19年7月期の業績予想（平成18年8月1日～平成19年7月31日）

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	1,720		193		110	

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 1,873円 93銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金（円）					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年7月期	-	-	-	-	-	-
19年7月期（実績）	-	-	-	-	-	-
19年7月期（予想）	-	-	-	-	-	-

※上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。なお、上記の予想に関する事項は添付資料「2. 経営方針(2) 会社の利益配分に関する方針」「3. 経営成績及び財政状態(4) 通期の見通し」を参照してください。

1. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）及び非連結子会社1社(PharmaBio Co., Ltd.)により構成されております。

PharmaBio Co., Ltd. は平成12年10月に韓国において設立し、平成15年7月期より100%の所有割合となっております。なお韓国国内での販売拠点とすべく計画中ですが、現在は休眠会社となっております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、機能的食品素材（主な製品：鶏卵抗体（IgY）、ギャバ、カテキン、葉酸たまご等）の、生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、また一方でバイオメディカル部門として次世代を担う新たな製品の開発を進めていくことを経営の基本方針としております。

医薬品は治療を目的としますが、食は栄養だけでなく、疾病の予防と健康維持の機能を担っています。生活習慣の多様化や高齢化が進み、21世紀には「予防」がますます重要になります。

「医薬」（Pharmaceuticals）と「食」（Foods）の融合からなる「ファーマフーズ(Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能を持つ食品素材の開発を行っています。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社では会社設立以来、現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部保留の充実を努めるために利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置付けており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げは、投資家の拡大や株式流動化向上のための重要な施策であると考えております。このため、投資単位の引下げについては株価、流通株数、出来高等を総合的に勘案しながら、今後の施策を決定したいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当社事業は、機能的食品の素材等を開発・販売する現在の基盤収益事業と、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発（以下、「次世代製品開発」という）を進める研究開発事業に大別されます。当社では、短期的には機能的食品素材等を国内はもとよりアメリカ・中国・韓国等の海外での事業展開からの収益拡大を軸に営業キャッシュ・フローの増加を図り、長期的には次世代製品開発による企業価値の更なる向上を目指しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、これまで研究開発型のバイオベンチャーとしてバイオの先端技術を駆使し、機能的食品素材を中心として事業展開を推進してまいりました。今後も基盤収益事業である機能的食品素材の開発・営業展開をすすめてまいりますが、平成18年6月の東証マザーズへの株式上場を契機として、より一層の積極的な事業展開をすすめ、新たな発展を目指す機会が到来していると考えております。

当社では、平成18年8月より3ヵ年の中期経営計画「第2次創生」（平成18年9月13日発表）を推進しており、株式上場後の今後3年間を当社の“第2次創生”にとらえ、①海外営業展開の本格始動と国内営業の拡大、②次世代製品開発の本格展開と機能的素材部門の開発事業の推進を具体的施策としています。

①海外営業展開の本格始動と国内営業の拡大

当期以降において、アメリカ、中国等での営業展開を進めてまいります。

アメリカでは、三菱商事株式会社の協力によりビジネス始動を目論んでいます。既にカナダではサプリメント用途として取り引きが始まっており、また、平成17年からはアメリカ・アナハイム等で実施されている展示会に出展する等マーケット展開を開始し、当期の下期からの事業立ち上げを行ないます。

また、中国本土での営業展開といたしましては、既に、乳業メーカー・飲料メーカーを中心に営業を開始し、鶏卵抗体を使用したヨーグルトのテスト販売も一部で開始されております。平成19年春からの本格的な営業実績を目指しています。

他に中近東のサウジアラビア、エジプトについても機能性製品の発売に向けた準備をすすめており、平成20年7月期中の販売開始を見込んでおります。

国内営業につきましては、今後も、一層の営業網の拡充と新製品の発売等による増収を見込んでおり、基盤収益を支える主要なマーケットとなっております。現在、大手乳業・飲料メーカー、食品メーカー等に対して新たな営業展開を進めており、中期経営計画期間の3ヵ年におきましても新規採用等により売上拡大を図ります。

②次世代製品開発の本格展開と機能性素材部門の開発事業の推進

当社では、平成16年にバイオメディカル部門を創設し、次世代製品の開発を開始しております。大学・企業等と共同で、当社の中長期的な収益基盤とするべく次世代製品開発をすすめております。その中で「検査薬・診断薬分野」「医療食分野」「医薬品・メディカルデバイス製品分野」の3つの事業分野にフォーカスした研究開発活動を展開しております。

検査薬・試薬・診断薬分野では、広島大学大学院生物圏科学研究科の松田治男教授との共同出資による新会社「株式会社広島バイオメディカル（仮称）」の設立を予定しており、鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業を推進しております。今後はモノクローナル抗体の作製と血液浄化療法技術の応用に向けた試験研究を実施し、早期の事業化を目指します。

(6) 対処すべき課題

①事業部別

1)機能性素材部門

i) 鶏卵抗体につきましては、既にヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体（以下、「ピロリIgY」という）が採用され、国内で販売されており、グリコ乳業株式会社「ドクターPiroヨーグルト」の取扱拡大を目指した活動が必要と考えられます。そのため、医科学系大学と共同してのPR活動、一般の新聞・雑誌等のメディアを通じた機能性の紹介や、食品関連の学会等への参加や業界紙・専門誌への投稿などにより、同商品の機能性に関する専門家及び消費者認知の向上を図ることに努めております。また、ピロリIgY等の既上市商品以外の抗体を、早急に販売実績につなげる対応が必要であります。

ii) ギャバにつきましては、江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」のほか、食パン、菓子パン、ドリンク類のほか、キャンディやガム等の食品・飲料へも順次導入され、需要拡大が見込まれております。今後も生産体制の整備並びに資金の用意が必要と考えられます。

iii) 葉酸たまごにつきましては、関西エリアに続き関東エリア、中部エリアへと取り扱いが拡大しており、生産体制の整備が必要と考えられます。

2)機能性製品部門

通信販売会社向けの商品開発にあたっては、一層の拡販のため、販売単価の引き下げが重要で、そのため製造コスト及び原料の仕入れコストの引き下げ等が必要であります。

3)バイオメディカル部門

当社では機能性素材全般に関わる開発・販売を主力業務とする中で、研究開発・技術主導型のバイオベンチャーとしての当社基本的技術に対して、新たに製薬会社等からの提携事業に関する要望が増加しております。今後、当社の次世代製品の開発に向けて外部協力会社との新分野での事業提携や取引先各社の要請を受けた共同研究を積極的に展開してまいります。当社研究テーマの増加や取扱商品の拡充もあり、開発体制の整備・拡充が必要となります。

②会社組織について

国内の販売体制強化のため、平成16年8月に東京事務所を開設いたしましたが、今後、尚一層の販売拡大をめざし、東京事務所を拠点とした営業体制の増強が必要であります。また、海外戦略の積極的な展開を図るため、韓国におきましては、韓国在住の営業人員の育成や京都本社からの営業面・技術面での戦力補強が必要で韓国営業の建て直しを図っております。また、アメリカ市場においては、一層のマーケット展開のための体制増強等が必要になります。

(7) 親会社等に関する事項

当社には、親会社等はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用の改善等により、着実な回復基調で推移しました。食品業界においては、消費者の“食の安全”に対する意識がますます高まり、品質管理、品質保証を一段と強化する必要に迫られている状況です。また、健康食品業界は引き続き、生活習慣病への意識の高まりや少子高齢化の進行により市場の拡大傾向にあります。その一方で企業間の競争が激化してきております。

このような中、当社は中期経営計画に取組み、長年培ってきたバイオテクノロジーを活用し、機能性素材部門、機能性製品部門、L S I 部門、併せてバイオメディカル部門の4つの領域を中心に次世代製品開発のための設備投資を行ってまいりました。

その結果、売上高は、機能性素材部門のギャバの売上等が堅調に推移いたしました。上期に予定しておりました受注が下期にずれ込んだため、前年同期に比べ241百万円減少の353百万円となりました。

利益面では売上総利益が前年同期比170百万円減少の227百万円となり、研究開発体制の拡充、社内管理体制の強化を目的とした人員の増加や、次期製品の研究開発負担増加もあり、販売管理費が前年同期比160百万円増加の392百万円となったことから、営業損失165百万円となりました。また、助成金事業の実施による収入等による営業外収益に対して、支払利息等の営業外費用が発生したことから、経常損失142百万円となりました。特別損益では、固定資産の売却等による収入1百万円を計上いたしました結果、中間純損失107百万円となりました。

①機能性素材部門

1) 鶏卵抗体 (IgY)

鶏卵抗体は、売上実績50百万円（前年同期92百万円、前年同期比44.7%減）となりました。主たる販売先・用途として、ピロリIgY（製品名：オボプロン®）が採用されている韓国・Maeil乳業「g u t」、同じく当社オボプロン®が採用されているグリコ乳業株式会社から発売されている「ドクターPiroヨーグルト」等があげられます。また、抗虫菌の鶏卵抗体が健康食品メーカーで採用され、ドラッグストア等で発売されております。

2) ギャバ (GABA、γ-アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®)

ギャバは、売上実績237百万円（前年同期364百万円、前年同期比34.8%減）となりました。主たる販売先・用途として、当社製品ファーマギャバ®含有の江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」のほか、機能性飲料での採用やサプリメントなどの健康食品を始め、ヨーグルト、パン、ガム、キャンディなどの一般食品向けの販売等があげられます。

3) その他

上記のほか、葉酸たまご、カテキン、α-リポ酸等の販売による売上実績39百万円を計上いたしました。

②機能性製品部門

当社では、機能性食品を中心に素材の研究開発とともに素材開発技術をベースに、消費者向け完成品の企画・販売も行っております。当期において、既存製品のギャバリラックス（サプリメント）やカテキンゴールド（飲料）の継続的な販売をいたしております。当中間会計期間は、売上実績14百万円（前年同期31百万円、前年同期比55.4%減）となりました。

③バイオメディカル部門

当社では、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発をすすめておりますが、その中で、食品・製薬メーカーとの間での共同研究等による研究委託料等の収入として、当期売上実績2百万円となりました。

④L S I (Life Science Information) 部門

当社では飲料メーカー・食品メーカー等からのヒトボランティア試験の受託研究や成分分析の受託業務等を実施しており、当中間会計期間は売上実績8百万円（前年同期14百万円、前年同期比46.2%減）となっております。

(2) 財政状態

当期末における流動資産の残高は、2,223百万円（前期末2,714百万円、前期比18.1%減少）となりました。これは主に有価証券が増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものであります。有価証券の増加は新株の発行により得られた資金を当面の運用として取得したものであり、現金及び預金の減少は固定資産の取得等によるものであります。当期末における固定資産の残高は、1,052百万円（前期末765百万円、前期比34.9%増加）となりました。有形固定資産につきましては、1,008百万円（前期末751百万円、前期比37.5%増加）となっておりますが、これは主に完成した新研究所建物及び開発用機材を取得したことによるものであります。

当期末における流動負債の残高は、140百万円（前期末228百万円、前期比38.3%減少）となりました。これは主に未払金が16百万円から37百万円に増加したこと、前受金が10百万円発生したことに対して、買掛金が42百万円から15百万円に減少し、未払法人税等が84百万円から4百万円に減少したことによるものであります。

当期末における固定負債の残高は、102百万円（前期末118百万円、前期比13.3%減少）となりました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

当期末における純資産の残高は、3,032百万円（前期末3,134百万円、前期比3.3%減少）となりました。減少の主な要因は、繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュフロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、有形固定資産の取得、借入金の返済による支出等の減少要因により、前期末に比べ484百万円減少し、1,833百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は169百万円となりました。これは、税引前中間純損失141百万円に対して、売上債権の減少（64百万円）や仕入債務の減少（22百万円）等があったことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は304百万円となりました。これは、新研究所建物及び開発用機材等の有形固定資産の取得による支出（306百万円）等があったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は10百万円となりました。これは、新株予約権の行使による収入（5百万円）に対し、長期借入金の返済（15百万円）があったことによるものであります。

当社のキャッシュフロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
株主資本比率 (%)	63.6	92.6	90.0
時価ベースの株主資本比率 (%)	—	222.2	285.3
債務償還年数 (年)	0.9	—	43.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	135.0	—	68.9

(注)1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払い額を使用しております。
- 前中間会計期間については、非上場であるため、時価ベースの株主資本比率は記載しておりません。
- 当中間会計期間の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローが使用（マイナス）であるため記載しておりません。

(4) 通期の見通し

下期も当社を取り巻く環境は厳しいものがありますが、国内の営業に加えて、アメリカ・中国を中心とした海外での営業展開を本格的に開始することにより飲料会社・乳飲料会社、健康食品会社等に対するギャバ、鶏卵抗体等の機能性素材を中心とした販売増加が見込まれております。海外展開による販売費及び一般管理費の増加が見込まれますが、当社の販売が例年下期に集中することや、下期にずれ込んだものを加えた販売増加により売上総利益が増加するため、総じて収益面は改善し、平成19年7月期の見通しは、売上高1,720百万円、営業利益150百万円、経常利益193百万円、当期純利益110百万円と当初予想を達成できるものと見込んでおります。

※本業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、将来の業績を確約・保証するものではありません。業績予想には、様々な不確定要素が内在しており、実際の業績は本業績予想とは異なる場合があります。従いまして、本業績予想に全面的に依拠して投資判断を行うことは控えられるようお願いいたします。

4. 事業等のリスク

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

① 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

② 小規模組織であることについて

当社は平成19年1月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員62名（パート7名を含む）と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継ぎの遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

① ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかった場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

② 特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、前事業年度における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内42社、海外4社となっております。ただし、過年度における主要取引先に対する売上高の内訳は下表のとおりであり、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうした営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

相手先	第8期事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)		第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	147,440	20.9	658,981	54.9	183,925	52.1
株式会社バレンタイン	149,275	21.1	112,235	9.4	1,927	0.5
ドゥサンコーポレーションリ サーチエンドディベロップメ ントセンター	45,677	6.5	75,081	6.3	18,414	5.2
株式会社ニッセン	80,454	11.3	7,317	0.6	—	—
金剛薬品株式会社	7,738	1.0	3,470	0.3	1,932	0.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、平成18年7月期においては株式会社バレンタインに対するα-リボ酸販売、三菱商事株式会社に対すギャバ及びカテキン販売が全体の売上高の64.3%を占めております。そのため、これらの取引先に対する各製品の販売状況に変化が生じた場合、当社業績に影響が生じる可能性があります。

また、当社は機能性食品素材をメーカー等に販売しているため、当社製品を採用した主力取引先製品の販売動向、主力取引先との取引条件の見直しあるいは主力取引先における販売計画の変更等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

③ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンター（以下「ドゥサン社」という）との関係について

ドゥサン社は当社設立当初よりの株主で、当社の韓国での営業展開上重要な役割を果たしており、また、人事面でもドゥサン社の役員が当社の取締役役に就任しております。ドゥサン社は100年以上の業歴があり、ドゥサン社及びそのグループ会社は食品、衣料分野から鉄鋼、建設分野等の多岐に亘る事業を行なう総合企業であります。ドゥサン社とは現在まで資本、営業、人事等に関して良好な連携関係にあり、当社では今後もその連携を継続する方針であります。当社及びドゥサン社の内部要因あるいは外部要因等により、不測の事態が生じ、かかる連携関係が悪化した場合には、当社事業に影響がでる可能性があります。

④新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、平成19年7月期には葉酸たまごの発売を開始いたしました。葉酸たまごは洋菓子にも採用されるなど今後の販路拡大にも期待感が見られます。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針であります。計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

⑤競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化が図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)生産体制及び生産管理に関する事項

①委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協

力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

②衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

③株式会社ゲン・コーポレーションとの取引について

当社では、機能性素材部門の主力事業であります鶏卵抗体について、株式会社ゲン・コーポレーションと業務提携を実施し、同社に鶏卵抗体の生産を委託しております。株式会社ゲン・コーポレーションは主に採卵鶏の育種を行っており、養鶏及び鶏卵の生産並びに鶏卵の安全管理等においてノウハウを有しております。また、当社と同様に鶏卵抗体の研究も行っており、現在当社が事業を進めておりますピロリIgYに関する特許(特許番号：第430853号)は株式会社ゲン・コーポレーションがその所有者の1社であることから、当社では今後も同社との業務提携を継続し、同社に鶏卵抗体の生産を委託していく方針であります。そのため、株式会社ゲン・コーポレーションに不測の事態が発生した場合や、同社との業務提携が解消となった場合又は生産委託の条件が変更された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

①研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成18年7月期222,738千円(対売上高比18.6%)、平成19年7月中間会計期間131,422千円(対売上高比37.2%)と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業であります機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

②技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関、Technology Licensing Organization)を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

③次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカ

ルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

(5) 新研究所及び新本社の建設に関する事項

当社は平成18年6月には新研究所の増設用地（所在地：京都市西京区、面積：2,330.40㎡）を143,120千円で取得しました。今後の研設備投資予定額は380,000千円と当社の総資産額（平成18年7月期末3,474,605千円）に対して概ね10%の金額を計画しております。また、完成後は減価償却費等の増加も見込まれるため、新研究所及び新本社の設備の稼働状況によって当社の事業戦略や業績等に影響が生じる可能性があります。

(6) PharmaBio Co., Ltd. に関する事項

PharmaBio Co., Ltd. は韓国内の営業展開強化を目的に、当社50%所有割合により、平成12年10月に韓国に設立し、平成16年7月に所有割合を100%とした子会社ですが、韓国国内の営業実績の伸びが鈍化しているため、平成15年7月期より休眠会社とし、平成18年7月期・中間期において同社の株式評価を12,000千円評価減し、現在の評価額は7,656千円となっております。同社については、韓国国内のマーケット拡大を目指した事業計画に基づき、食品メーカーや乳飲料メーカーへの営業展開を実施し、早期での事業再開を目指しておりますが、当社が期待した通りに営業展開が進展する保証はなく、営業実績の進捗状況によっては、同社の株式評価に関して一段の評価減が必要になるなどにより、当社業績に影響がでる可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

① 鳥インフルエンザ、SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生、またSARS等の病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品、及び健康食品に関わる分野を軸とした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。尚、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

② 海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国での継続的な取引関係の構築を實踐し、海外に対する売上高比率は平成18年7月期8.8%、当中間会計期間6.9%となっております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

③ 機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究の実施外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に関する事項

当社は、現在、機能的食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかつたり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する事項

①特許が成立しないリスクについて

当社では研究開発により得られた成果（発明）を特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。その結果、平成19年1月31日現在で52件（国内47件、海外5件）の特許を出願し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生は認識はしていません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関連当事者との取引に関する事項

当社では、研究開発分野の拡大や研究人員の増加により新たな研究施設確保が必要なことから、本社近隣地域でのスペース確保を検討しておりましたが、当社研究施設に適したスペースが確保できなかったため、平成14年8月より、当社の代表取締役社長金武祐の配偶者であり従業員である金湧淑との間で、不動産（所在地：京都市南区、専有面積71.31㎡）に関する賃貸借取引を開始し、平成19年7月中間会計期間で380千円の取引金額があります。

なお、平成18年9月の新研究所及び新本社への移転により、当賃貸借取引は解消しております。

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			(千円)		(%)	役員の兼 任等	事業上の 関係		(千円)		(千円)
役員及び その近親 者	金湧淑	—	—	当社代表 取締役社 長の配偶 者	(被所有) 直接 1.6	—	—	家賃の支 払	380	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等、家賃の支払については、近隣地域の市場価格を勘案して決定しております。

(11) 資本等施策に関する事項

①ストックオプションについて

当社の取締役及び従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参画意識を高めることにより当社の業績向上を図ること等を目的として、商法280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、平成14年7月30日、平成15年7月25日及び平成17年6月7日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外顧問等の社外協力者に対して新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権は平成19年1月31日現在、合計で1,553株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の2.7%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株あたりの株式価値は希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

②配当政策について

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利

益配当を検討する所存であります。

③ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

平成19年1月31日現在における当社発行済株式総数は58,700株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という）が所有している株式数は7,880株であり、その所有割合は発行済株式数の13.4%であります。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は当社の株式公開後、当社株式の一部または全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。

④資金使途について

当社が平成18年6月に実施しました公募増資による調達資金は、主として新研究所及び新本社の建築資金並びに設備資金や、平成20年7月期までの設備投資、研究開発投資に使用する予定ですが、資金需要が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく計画であります。

なお、設備投資及び研究開発資金等の投下につきましては、従来同様その採算性等に関して十分検討した上で実施する所存ではありますが、当該投資の結果が研究開発の成果として期待したとおりの効果を得られる保証はなく、その結果、当社が計画する収益をあげられない可能性があります。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		678,913		1,340,101		2,323,073	
2. 受取手形		6,793		10,627		7,940	
3. 売掛金		88,018		148,622		216,226	
4. 有価証券		—		499,670		—	
5. たな卸資産		213,985		132,476		121,349	
6. 前渡金		4,964		4,136		4,586	
7. 短期貸付金		—		8,097		8,097	
8. 未収入金		25,098		2,967		11,317	
9. その他		16,830		77,660		23,932	
貸倒引当金		△758		△1,257		△1,792	
流動資産合計		1,033,846	72.5	2,223,101	67.9	2,714,730	78.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※1	49,968		462,020		49,968	
2. 工具・器具及び 備品		91,228		170,177		108,383	
3. 土地	※1	278,160		423,310		421,281	
4. その他		15,599		44,197		239,031	
減価償却累計額		56,670		91,597		67,029	
有形固定資産合計		378,286		1,008,108		751,634	
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		253		173		213	
2. その他		—		510		—	
無形固定資産合計		253		683		213	
(3) 投資その他の資産							
1. 関係会社株式		7,656		7,656		7,656	
2. その他		5,346		16,740		6,326	
投資その他の資産合計		13,002		43,585		13,982	
固定資産合計		391,542	27.5	1,052,377	32.1	765,830	22.0
資産合計		1,425,388	100.0	3,275,478	100.0	3,480,561	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		16,884		17,592		12,120		
2. 買掛金		24,107		15,161		42,713		
3. 短期借入金		100,000		—		—		
4. 1年以内返済長期借入金	※1	63,828		31,560		31,560		
5. 未払金		17,493		37,400		16,055		
6. 未払費用		11,216		18,458		18,680		
7. 未払法人税等		78,517		4,746		84,194		
8. 前受金		38,325		10,500		—		
9. その他	※2	10,665		5,177		22,707		
流動負債合計			361,037	25.3	140,596	4.3	228,031	6.6
II 固定負債								
1. 長期借入金	※1	157,663		102,660		118,440		
固定負債合計			157,663	11.1	102,660	3.1	118,440	3.4
負債合計			518,700	36.4	243,256	7.4	346,471	10.0
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金								
資本準備金		350,103		—		—		
資本剰余金合計			350,103	24.6	—	—	—	—
III 利益剰余金								
1. 任意積立金		30,000		—		—		
2. 中間(当期)未処分利益		141,981		—		—		
利益剰余金合計			171,981	12.1	—	—	—	—
資本合計			906,688	63.6	—	—	—	—
負債資本合計			1,425,388	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,562,299	47.4	1,556,659	44.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		—	—	1,415,003	—	1,415,003	—
資本剰余金合計		—	—	1,415,003	43.0	1,415,003	40.6
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	30,000	—	30,000	—
繰越利益剰余金		—	—	24,914	—	132,383	—
利益剰余金合計		—	—	54,914	1.7	162,383	4.7
株主資本合計		—	—	3,032,217	92.6	3,134,046	90.0
II 新株予約権		—	—	4	0.0	44	0.0
純資産合計		—	—	3,032,221	92.6	3,134,090	90.0
負債純資産合計		—	—	3,275,478	100.0	3,480,561	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			594,407	100.0		353,007	100.0	1,200,339	100.0	
II 売上原価			196,993	33.2		125,883	35.7	505,688	42.1	
売上総利益			397,414	66.8		227,123	64.3	694,651	57.9	
III 販売費及び一般管理費										
1. 役員報酬		19,907			30,891			47,121		
2. 給与手当		38,849			51,929			86,152		
3. 法定福利費		6,952			9,673			15,219		
4. 旅費交通費		8,508			11,721			23,605		
5. 支払手数料		16,364			59,813			39,809		
6. 減価償却費		1,268			11,185			2,600		
7. 研究開発費		101,101			131,422			222,738		
8. その他		39,004	231,955	39.0	86,278	392,915	111.3	83,841	521,089	43.4
営業利益又は営業損失 (△)			165,458	27.8		△165,791	△47.0		173,561	14.5
IV 営業外収益										
1. 研究開発助成金		24,548			11,219			35,813		
2. その他		8,003	32,552	5.5	17,181	28,400	8.1	6,044	41,858	3.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		2,650			966			5,320		
2. 新株発行費		523			—			12,275		
3. 株式交付費		—			245			—		
4. 株式公開関連費用		—			—			12,554		
5. その他		617	3,791	0.6	3,973	5,184	1.5	674	30,826	2.6
経常利益又は経常損失 (△)			194,218	32.7		△142,575	△40.4		184,593	15.4
VI 特別利益	※1		1,541	0.2		1,173	0.3		507	0.0
VII 特別損失	※2		12,000	2.0		—	—		12,000	1.0
税引前中間 (当期) 純利益又は純損失 (△)			183,760	30.9		△141,401	△40.1		173,100	14.4
法人税、住民税及び事業税		76,267			1,658			83,252		
法人税等調整額		△7,665	68,602	11.5	△35,592	△33,933	△9.7	△15,712	67,539	5.6
中間 (当期) 純利益又は純損失 (△)			115,158	19.4		△107,468	△30.4		105,560	8.8
前期繰越利益			26,822			—			—	
中間 (当期) 未処分利益			141,981			—			—	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	5,640						5,640		5,640
剰余金の配当									
中間純損失					△107,468	△107,468	△107,468		△107,468
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								△40	△40
中間会計期間中の変動額合計	5,640	—	—	—	△107,468	△107,468	△101,828	△40	△101,868
平成19年1月31日 残高	1,562,299	1,415,003	1,415,003	30,000	24,914	54,914	3,032,217	4	3,032,221

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年7月31日 残高	334,603	300,103	300,103	30,000	26,822	56,822	691,529	800	692,329
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,222,056	1,114,900	1,114,900				2,336,956		2,336,956
剰余金の配当									
当期純利益					105,560	105,560	105,560		105,560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								△756	△756
事業年度中の変動額合計	1,222,056	1,114,900	1,114,900	—	105,560	105,560	2,442,516	△756	2,441,760
平成18年7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益 又は純損失 (△)		183,760	△141,401	173,100
減価償却費		8,711	28,926	19,164
貸倒引当金の減少額		△1,541	△535	△507
関係会社株式評価損		12,000	—	12,000
固定資産売却益		—	△638	—
受取利息及び受取配当金		△5	△330	△12
有価証券利息		—	△1,006	—
研究開発助成金		△24,548	△11,219	△35,813
支払利息		2,650	966	5,320
売上債権の減少額		188,315	64,917	58,960
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△86,257	△11,127	6,379
仕入債務の増加額 (△減少額)		23,006	△22,078	36,847
その他資産の減少額 (△増加額)		33,226	△28,938	28,531
その他負債の増加額		33,511	17,128	21,875
その他		△4,405	△9,108	12,512
小計		368,423	△114,446	338,359
利息及び配当金の受取額		4	237	11
助成金の受取額		67	21,910	26,123
利息の支払額		△2,397	△1,124	△4,987
法人税等の支払額		△8,412	△75,861	△15,842
営業活動によるキャッシュ・フロー		357,685	△169,283	343,664
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		—	—	△5,017
定期預金等の払戻による収入		—	—	5,016
有形固定資産の取得による支出		△265,630	△306,865	△651,266
有形固定資産の売却による収入		—	6,046	—
無形固定資産の取得による支出		—	△524	—
その他		—	△3,256	△9,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		△265,630	△304,600	△660,407

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△減少)		△100,000	—	△200,000
長期借入による収入		—	—	150,000
長期借入金の返済による支出		△34,365	△15,780	△255,856
株式の発行による収入		99,476	5,354	2,323,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		△34,888	△10,425	2,018,068
IV 現金及び現金同等物の増加額		57,166	△484,308	1,701,325
V 現金及び現金同等物の期首残高		616,730	2,318,056	616,730
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	673,897	1,833,747	2,318,056

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. 中間キャッシュ・フロー (キャッシュ・フロー) 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	———	1. 固定資産の減損に係る会計基準 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
———	———	2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,134,046千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
※1 担保資産及び担保債務 (1) 担保に供している資産 建物 33,181千円 土地 35,701千円 計 68,882千円 (2) 対応債務額 1年以内返済長期借入金 13,572千円 長期借入金 23,938千円 計 37,510千円	※1 _____ ※2 消費税等の取扱い 同左	※1 _____ ※2 _____ 3 _____ 輸出為替手形割引高 18,414千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,541千円	※1 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 523千円 固定資産売却益 638千円	※1 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 507千円
※2 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 12,000千円	※2 _____	※2 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 12,000千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 8,617千円 無形固定資産 40千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 28,785千円 無形固定資産 54千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 18,976千円 無形固定資産 80千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,420	280	—	58,700
合計	58,420	280	—	58,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				中間会計期間末残高(千円)
			前期末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権(注1)	普通株式	460	—	10	450	—
	第2回新株予約権(注1)	普通株式	220	—	200	20	4
	第3回新株予約権(注1)	普通株式	340	—	70	270	—
	第5回新株予約権	普通株式	450	—	—	450	—
	第6回新株予約権(注2)	普通株式	372	—	9	363	—
合計	—	—	1,842	—	289	1,553	4

(注) 1. 第1回から第3回までの新株予約権の当期減少は、権利行使によるものであります。

2. 第6回の新株予約権の当期減少は、権利失効によるものであります。

前事業年度(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	42,100	16,320	—	58,420
合計	42,100	16,320	—	58,420
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成17年9月15日 第三者割当増資 1,000株(割当先:ロート製薬株式会社)

平成18年6月12日 公募増資 10,000株

新株予約権の行使による増加 5,320株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高(千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,130	—	670	460	—
	第2回新株予約権(注)	普通株式	4,000	—	3,780	220	44
	第3回新株予約権(注)	普通株式	1,110	—	770	340	—
	第4回新株予約権(注)	普通株式	200	—	200	—	—
	第5回新株予約権(注)	普通株式	475	—	25	450	—
	第6回新株予約権(注)	普通株式	380	—	8	372	—
合計		—	7,295	—	5,453	1,842	44

(注) 第1回から第6回までの新株予約権の当期減少は、権利行使(5,320株)及び権利消滅(133株)によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年1月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 678,913	現金及び預金勘定 1,340,101	現金及び預金勘定 2,323,073
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△5,016</u>	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△5,017</u>	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△5,017</u>
現金及び現金同等物 <u>673,897</u>	有価証券(コーマ シャルペーパー) 498,663	現金及び現金同等物 <u>2,318,056</u>
	現金及び現金同等物 <u>1,833,747</u>	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
事務用機器をリース契約により使用しておりますが、金額が僅少なためリース取引関係の記載を省略しております。	車両及び事務用機器をリース契約により使用しておりますが、金額が僅少なためリース取引関係の記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成18年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000

(注) 子会社株式の「中間貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間会計期間末において減損処理を行い、関係会社株式評価損12,000千円を計上しております。

当中間会計期間 (平成19年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000
非上場債券	499,670

前事業年度 (平成18年7月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成18年7月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000

(注) 子会社株式の貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当該事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損12,000千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	252,856	257,785	4,928

(注) 時価は当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間会計期間末 (平成19年1月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等の うち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	1,183	300	139,919	9,116

(注) 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前事業年度末 (平成18年7月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等の うち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	1,699	800	188,138	△236

(注) 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はございません。
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はございません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	取締役1名	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株 (注)	普通株式 4,000株 (注)	普通株式 1,300株 (注)
付与日	平成14年8月1日	平成14年8月1日	平成15年7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間 （自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日）	同左	2年間 （自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日）
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	関係先1社	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 200株 (注)	普通株式 475株 (注)	普通株式 380株 (注)
付与日	平成15年7月25日	平成17年6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件	—	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	—	2年間 （自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日）	2年間 （自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日）
権利行使期間	自 平成15年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	460	220	340
権利確定	—	—	—
権利行使	10	200	70
失効	—	—	—
未行使残	450	20	270

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	450	372
付与	—	—
失効	50	5
権利確定	—	—
未確定残	400	367
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	239,000	233,000	188,285
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	取締役1名	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株（注）	普通株式 4,000株（注）	普通株式 1,300株（注）
付与日	平成14年8月1日	平成14年8月1日	平成15年7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間 （自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日）	同左	2年間 （自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日）
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	関係先1社	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 200株（注）	普通株式 475株（注）	普通株式 380株（注）
付与日	平成15年7月25日	平成17年6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件	—	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	—	2年間 （自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日）	2年間 （自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日）
権利行使期間	自 平成15年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,130	4,000	1,110
権利確定	—	—	—
権利行使	620	3,780	720
失効	50	—	50
未行使残	460	220	340

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	475	—
付与	—	—	380
失効	—	25	8
権利確定	—	—	—
未確定残	—	450	372
権利確定後 (株)			
前事業年度末	200	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	200	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	273,250	239,000	237,428
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	244,000	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 21,036.84円 1株当たり中間純利益 2,687.15円	1株当たり純資産額 51,656.18円 1株当たり中間純損失 1,832,36円	1株当たり純資産額 53,647.55円 1株当たり当期純利益 2,296.69円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,083.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
中間(当期)純損失(純利益)(千円)	115,158	△107,468	105,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(純利益)(千円)	115,158	△107,468	105,560
期中平均株式数(株)	42,855	58,560	45,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失(純利益)の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1,468個 (7,219株) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>1. 平成18年2月1日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年2月2日に株式会社浅沼組京都営業所と新研究所及び新本社建築工事にかかわる契約を締結いたしました。契約内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 施工予定時期 平成18年2月2日 (2) 完成予定時期 平成18年8月31日 (3) 工事価格 420,000千円</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>2. 平成14年7月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権につき、平成18年2月28日に権利行使が行われました。</p> <p>その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の数 337個 (2) 発行する新株式の種類及び数 普通株式 3,370株 (3) 発行価額 1株につき金20,200円 (4) 発行価額中資本に組入れる額 1株につき金20,200円 (5) 資本組入額の総額 68,074,000円</p> <p>これにより、平成18年2月28日現在の発行済株式の総数は46,470株、資本金は452,677千円、資本準備金は350,103千円となっております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	250,084	91.8	109,080	91.7	436,173	93.6
機能性製品部門	21,803	8.0	9,857	8.3	29,338	6.3
バイオメディカル部門	—	—	—	—	—	—
LSI部門	600	0.2	—	—	600	0.1
合計	272,488	100.0	118,937	100.0	466,112	100.0

(注) 1. 金額は生産価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	11,274	99.1	16,469	88.0	33,155	90.0
機能性製品部門	106	0.9	2,246	12.0	3,680	10.0
バイオメディカル部門	—	—	—	—	—	—
LSI部門	—	—	—	—	—	—
合計	11,381	100.0	18,716	100.0	36,836	100.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場への仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注金額

LSI部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	547,606	92.1	328,769	93.1	1,091,923	91.0
機能性製品部門	31,875	5.4	14,209	4.0	45,598	3.8
バイオメディカル部門	—	—	2,000	0.6	35,000	2.9
L S I 部門	14,925	2.5	8,027	2.3	27,818	2.3
合計	594,407	100.0	353,007	100.0	1,200,339	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間及び前事業年度における主要な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、() 内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
韓国	47,947	93.5	21,468	88.3	101,027	95.5
台湾	3,090	6.0	—	—	4,050	3.8
その他	255	0.5	2,842	11.7	719	0.7
合計	51,293 (8.6%)	100.0	24,310 (6.9%)	100.0	105,796 (8.8%)	100.0

4. 最近2中間会計期間及び前事業年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	339,763	57.1	183,925	52.1	658,981	54.9
グリコ乳業株式会社	21,682	3.6	20,145	5.7	51,210	4.3
ドゥサンコーポレーショ ンリサーチエンドディベ ロップメントセンター	37,488	6.3	18,414	5.2	75,081	6.3
株式会社バレンタイン	50,438	8.4	1,927	0.5	112,235	9.4
株式会社ニッセン	6,095	1.0	—	—	7,317	0.6

5. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。